

鳥取県選挙管理委員会告示第33号

平成19年4月8日執行の鳥取県知事選挙における選挙会の場所及び日時は次のとおりであるので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により告示する。

平成19年3月22日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

- 1 場 所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁
- 2 日 時 平成19年4月10日 午後1時30分